

最高裁判所長官 竹崎 博允 殿
最高裁判所広報課 吉村 仲恒 殿

「検察審査会審査員選定クジ引きソフト」に関する質問状送付の件

添付の質問状お送りしますので、ソフト作成所管部署の責任者の方から、ご回答頂きたく存じます。
なお、返事は12月16日までにご投函お願いします。

以下に、添付の質問状を送付するに至った経緯をお伝えしておきます。

検察審査会が使っている審査員選定ソフトに疑義があり、12月1日東京第一検察審査会長瀬事務局長におたずねましたが、長瀬局長は、「このソフトに問題はない。私達はソフトを使っているだけです。作成した部署もわからない。従って開発の意図も、ソフトのプログラムのこともわかりません。最高裁に聞いて下さい」という返事でした。

「最高裁のソフト所轄部署を調べて教えてほしい」とお願いしたところ、後刻電話があり「調べたがわからなかった。最高裁の広報課に聞いて下さい」との返事を頂きました。

そこで、12月8日、広報課に電話をしたところ、吉村様に対応して下さいました。

吉村様との話し合いをかいつまんで紹介させていただきます。

吉村様より、「まずは用件をお聞きしたい」と仰るので、一国民として疑問に思っていることを話しました。

私達の税金が不要と思われることに多額に使われていること、そして、その成果物のソフトが“審査員にしたい人”を自在にハンド入力でき、選管選出候補者を勝手に消除でき、その記録が保存されない仕組みになっていることで、簡単に悪用できる可能性があること等を説明しました。

吉村様から「質問の内容承ったので後日返事をする」と仰いしましたが、「口頭の話では、うやむやになってしまうので、こちらから文書でお伝えし、文書で回答を頂くことにしたい」と伝えました。

話し合いの結果、吉村様宛に文書を送ることになりました。

吉村様から「あなたはどんな目的があって質問をされるのですか」と聞かれましたが、「国民が知るべきことを知りたいだけ」と答えました。

「何時手紙を出すのか」と質問されましたので、「明日までには投函したい」と答えました。

また、吉村様から「12月16日16時に、そちらから吉村宛に電話がほしい」と言われましたが、「今のところ、文書で回答を頂ければよいのでそれは不要です」と答えました。

所管部署に対応いただくよう宜しくお願いします。

平成23年12月10日

